
令和4年 第9回 球磨村議会定例会会議録(第8日)

令和4年12月16日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第5号)

令和4年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第61号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第2 議案第62号 令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第3 議案第63号 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第4 同意第4号 球磨村教育委員会委員の選任同意について
- 日程第5 同意第5号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 発議第8号 豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化を求める意見書について
- 日程第8 陳情書について
- 追加日程第1 発議第9号 介護保険制度の改善を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 発議第10号 医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める意見書の提出について
- 追加日程第3 発議第11号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について
- 追加日程第4 発議第12号 川内川流域における消防自然水利及び付帯施設の整備にふれあい広場の整備を求める意見書の提出について
- 日程第9 議員派遣について
- 日程第10 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第61号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第2 議案第62号 令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第3 議案第63号 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第4 同意第4号 球磨村教育委員会委員の選任同意について
- 日程第5 同意第5号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第7 発議第8号 豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化を求める意見書について

日程第8 陳情書について

追加日程第1 発議第9号 介護保険制度の改善を求める意見書の提出について

追加日程第2 発議第10号 医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める意見書の提出について

追加日程第3 発議第11号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について

追加日程第4 発議第12号 川内川流域における消防自然水利及び付帯施設の整備にふれあい広場の整備を求める意見書の提出について

日程第9 議員派遣について

日程第10 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	上蔭 宏君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君

保健福祉課長 …………… 大岩 正明君 産業振興課長 …………… 犬童 和成君
建設課長 …………… 松舟 祐二君 会計管理者 …………… 假屋 昌子君
教育課長 …………… 高永 幸夫君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。

本日は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

それでは審議を始めます。

日程第1. 議案第61号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 日程第1は、前回に引き続き、議案第61号令和4年度球磨村一般会計補正予算を議題とします。

御審議をお願いします。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 災害対策費に関連していいですか、議長。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（10番 田代 利一君） 一般質問あたりでも、ガードの下辺りがちょっと出ておりました。いまだに災害のあったままの状況です。

子どもは——子どもばかりではございませんけれども、買い物あたりでもあそこは通っていかれます。

県にどのように今、要望しておられるか。建設課長。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） この件につきましては、地区の方からもよくお話を頂いているところでありまして、県のほうにその旨をお伝えしましたところ、現在、調査設計が終わってしまっていて、工事の積算を行い、見積書を徴していますということで、そうした中で、予算が相当に上がっているというところで、予算獲得の現在協議を行っているということでございまして、その協議が終わり次第、すぐ着工をしますということでした。

工法といたしまして、現在、安協の中がコルゲートフリュームでされていて、そのフリュームが経年劣化により腐れて、そこから水が入って陥没をしていることだろうということですので、今後、工法といたしましては、布製の型枠工、護岸工事で最近使われるボコボコしている、ああいったことで、そのコルゲートフリュームを覆って工事を行いたいということの連絡をいただい

ているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 遅いんですね。まだ砂もあるんですよ、砂。

子どもが、委員会でもまたお聞きしますけれども、あそこは子どもが歩いてきます。その砂がある、あるいはポールがあるだけで大型車が離合します。

今、淵田さんのちょうど工場をしておりますけれども、あの前です。あの大型がたまれば、子どもは横通れないんですよ、危ないんですよ。

砂もあるんですよ。砂あたりはすぐ除去していいと思うよ、私は。

通学路もらっておりますけれども、ご存じだと思います。グリーンの歩道、あれも消えておりますよ、40メートルぐらい。帰りは、あそこは子どもは左側通ります。左側じゃない、右側は通りませんよ、今は。ほとんど、特に淵田さんが工事しておられますので、グリーンの消えとつと辺りをご存じと思うんですよ。子どもはそこを真っすぐ歩いていけばいいんですけど、ご存じでしょう。教育長。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 議員ご指摘の点は、私たちも非常に、そこは陥没が発生したときから、その後すぐに現場確認とか、そして毎年警察、県、それから村関係が合同での通学路の安全点検会議というのがございます。現地も確認をして、ちょうどそういう陥没状態、いろんなものを確認をして、本当に早急なる復旧はお願いはしたところです。

その後は、テストパイプによる仮設のガードレールとか、造っていただいておりますけど、今現在は、淵田さんのところの工事も始まっております、私も登校中、横を一緒に車で見たこともありました。非常に、大型のトラック等も通りますので、非常に危険性は感じながら、学校のほうとも連携をして、そこに安全な登下校を、安全を確保しながら登下校するよという指導は、始めているところですけど、私としましても、もう本当に早い復旧を願うところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 再度、建設課長、通学路でもありますので、砂の除去あたりはできると思いますよ、通学路には。

県に再度、お願いをしていただきたいと思います。

あと一つ、いいですか。

衛生費に関連して、質問していいですか、議長。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（10番 田代 利一君） 何日か前、電話がありました。

65歳以上の方にアンケートを出しておられる、村長名でアンケートを出しておられます。

これは、無記名じゃないんですね。記名でのアンケートだったと思いますよ。そうして電話があつてから、ちょっとしゃべりよつたらうちにも来とりました。65歳以上ですので、上は何歳ぐらいまで出してありますか、まず。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

今回、65歳以上、介護保険の令和6年度からの第9期計画に対しますニーズ調査ということで、アンケート調査を65歳以上の要介護認定を受けていない方、65歳以上の方が大体1,500いらっしゃいますけれども、要介護認定を受けていらっしゃらない方が1,100人ほどいらっしゃいます。その方たち1,100人に対しまして、今回、アンケート調査をお願いいたしております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 記名でのアンケートが必要なのか。私はもう、個人情報に係らないとか心配しているんですよ。記名のアンケートが必要ならば、どのような意味があるのか教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 今回、送らせていただきましたアンケート調査ですけれども、こちら内容は無記名ということで、記入していただくところは性別と年齢、それからお住まいの地区が渡、一勝地、三ヶ浦、渡西、高沢、神瀬・大瀬の6地区の部類に分けて、そこを選んでいただくような記入となっておりますけれども、アンケート自体は、そういった個人情報が分からないような記入の仕方になっているんですけれども、アンケートの冊子の表の部分に宛名シールを貼って送ってある状況でございます。

これにつきましては、福祉係のほうにもお問い合わせがありまして、「無記名のアンケート調査ですよ。こういったシールが貼ってあれば、個人の情報が誰のものか分かりますよね」というようなことで、お問い合わせがあったところです。

表の部分ですので、ここを別紙として、そのまま送り返す必要がないような取扱いにする必要がございました。

65歳以上のアンケート調査をお願いした方々に対しましては、大変不快感を与えまして、本当にこちらの配慮不足というようなところで大変申し訳ございませんでした。

返信用封筒は、役場の福祉係のほうにこのアンケート調査を入れて送っていただくというようなどころでしてありまして、個人情報が漏れないように、こちらのアンケート調査の徹底した管理・取扱いについては、注意して取扱いをさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 名前は分かっているんですよね、名前は。

質問の内容には、プライバシーに関することがたくさんあったんですよ。「幸せですか」とか、「認知症でかかっています」とかあった。それを記名で、無記名じゃない、そこですよ、私は。

村長、村長名で来とったけど、村長はいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回の件は、本当に執行部、こちらのミスということで、本当に村民の方にはお詫びを申し上げるしかないんですけども、今後、こういうことは絶対ないように、本来であれば無記名でアンケートをお返ししていただければいけないということでございますので、今後、こういうことがないように、しっかり徹底したいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 調査票を関係者以外には公表したり、目的以外には使用することはないとは書いてあって、それが大丈夫なのか保証できますか、あと一回、聞きたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） このアンケートにつきましては、役場福祉係のほうに送付をさせていただくようになっております。今現在、26日まで届くようになっております。これにつきましては、係以外のほうには漏れないように、厳重に保管するようということで、しっかり指導しておりますので、個人情報、この内容、アンケートの調査の内容については、ほかに漏れないようにいたします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村長、大丈夫ですね。保証できますね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そこはしっかり徹底をしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 関連してよろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の質問と一緒にですが、まず、3年前もいろんなことがありましたけども、最初シールを貼ってしまったからということであったですよ。封筒が、窓開きの封

筒にしたもんだから、それを貼ったということだったと思います。違いますか。

それと、それを「こういうふうに出します」というときに、村長はそれを見られましたか。こういうふうに出して、内容も見られておりますか。内容には、無記名でなるようになっていると言われても、まず「一勝地地区ですか、渡地区ですか」があります。そして、「どの区ですか」、何区から何区まで。それと、「身長は何センチですか、体重は何キロですか」そこまで書いていたら大体分かりますよね。そういうのが必要なかどうか。

それと、聞いた話では、国の調査が来年ありますよね。こういう介護保険の。「それに向けた資料づくりのアンケートです」というのを少しでも書いてあれば、アンケートの自分たちもするあれがあると思ったんですよ。ただ、ポンと来て「幸せですか」ちゅうのは、田代議員が言う「ゆとりありますか」、「認知になったらどうしますか」そういうのは分からんこたって言いたかぐらいやけど、そういう中身の精査というのはされてから出されるべきではなかったかと思うんですが、そこは村長、見られましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 中身については、しっかり私が確認してということではないんですけども、そこはおそらく、その国の全国全般的なアンケートの内容だろうと思いますので、そこには、私としては踏み込む部分ではないのかなと思っておりますけども、今回の件につきましては、本来に、本来であれば無記名でアンケートを返していただくというのが本来の形でございます。全てやっぱり村の落ち度といいますか、そういうところだと思いますので、その辺は今後、しっかり徹底してこういうことがないようにしていくというだけでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、「おそらく国の」と言われているんですけども、国のあれっ
て来年、国の調査というのは分かっているはずでしょう。課長、そこにアンケートの上部かなんかに、最初のところに「国の調査が来年あります」と、「今年はそういうふうな調査・アンケートを取ります」ということはされないんですか、されなかったですか。

○村長（松谷 浩一君） すみません。私が「国の」と言ったのは、国の一般的なアンケートの内容だろうという意味で「国の」という言葉を使わせていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 今回のアンケート調査につきましては、個人情報保護及び活用目的についてというところの記載内容で、介護保健事業計画策定に本調査で得られたデータを活用するに当たり、厚生労働省の管理する本村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがありますというようなことを一言入れております。

これにつきましては、介護保健の調査のほうが国から来たりしますので、そういったときに球磨村の現状、認知症だったり、介護のサービスの不足する部分、そういったものの情報について、こちらで分析した内容について使わせていただくというような状況がございますということで書いてありまして、今回、国の調査で実施しているものということではございません。

あくまでも第9期、令和6年度からの介護保険の事業、これは介護保険料に関わってくる計画ですので、慎重に今後の介護のニーズ、それからサービス業、球磨村の65歳以上の高齢者の実態、そういったところを把握して、計画策定のためにアンケートを出させていただいております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それぞれ、いろんな話出ているんですけど、今課長が言う、要はこれみたいなんですよ、これ。

今、ここへ個人名が書いてあるわけでしょう。これがついているから問題になっておることで、要は配慮が足りとらんわけなんです。言えよここへ一筆、「誰か分からんけん、宛名に関しては書いておりますが、回答のときにはこの1枚目を破って提出してくれ」と、それで事は終わるわけですよ。事は。

だけん、質問と答弁と、今、配慮が足りませんでしたというところで終わるわけですよ。もちろんデータも取らばやろうし、アンケートも取らば話で。

要は、そういう問題が起きてどうか、そういう問題点をどう解消していくかという、その答弁自体が言いわけでしかないわけなんです、実際。要はもう、配慮が足りてないわけなので、そういう形で今後出していただければですね、でしょう。もう1枚ここへ白か紙ばつくとって、破ったときに白かどで見えんことをしなければ、事は済むわけですね。ぜひお願いします。

もうよかですか、話変えて。

18ページの経営所得安定対策推進事業補助金で、eMAFFの移行に伴い、村再生協議会の補助金に計上したというふうになっております。このeMAFFの使い方と、そもそもこの村の再生協議会の団体は、そもそも何を目的としてやっている協議会なのか、そこを教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） まず、球磨村再生協議会ですけども、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と、農業者団体等の連絡再生の構築、戦略作物の生産振興や地域農家の振興を目的に設置させされております。

経営所得安定対策は、水田で戦略作物を生産する農業者に対し、主食用並みの所得を確保し得る水準の交付金を対象作物に直接交付されるものです。

例えば、産地交付金というのがありまして、省令作物をつくった場合に、つくりまして転作物として作付け・販売した場合に、面積に応じて助成金が支給されることになっております。

eMAFFですけれども、現在、現システムがインテックの水田台帳データを基に、経営所得安定対策事業の補助金申請等を今、紙ベースで行っているところですが、国システム——eMAFFの電子申請ですけれども——対応するために指導があつておりまして、そのデータに連携に係る経費となっております。

必要経費額については、県から配分されておりました、球磨村再生給付……。

以上になります。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 再生協は、補助金をもらう、いろんなための協議会、どういう認識。ちょっと、勉強不足です。再生協ってどこに所在があつているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時24分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を開会します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 地域再生協議会は、水田転作の関係の事務を行う協議会となつておりました、事務局は産業振興課のほうで持っているところでございます。先ほど言いましたように、水田等の転作事務を……。すいません。転作事務につきましては、農家の方から申請書を頂きまして、それを農政局のほうに進達するわけですが、それを今、ペーパーデータでしておりますので、それを今回につきましては電子申請でできるように、補助金を頂きまして……。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） いや、我々が分からないというのは分かりますよ、意味は。だから聞いていることで、再生協議会そのものの組織がどういう目的を持ってつくられたのか。今、聞くと、もちろん補助金とか、いろんな組織をつくらないと補助金もらえないからつくったでしょうけど、そもそもこのeMAFFですか。予算つけて、ただ、その再生協議会にて担当課長が説明できないで、どうするんですか。村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えしたいと思います。

このeMAFFにつきましては、本当に恐らく、すいません、私も議員と同じように、この件については本当に無知でございましたけれども、今回これを提案するに当たって、事務局が産業

振興課にあるということで、そこに補助金をとということの内容のようでございます。今回、今のようになんかしっかりした答弁ができなかったというのは、ちょっと本当に申し訳なく思いますが、また改めてしっかり持ち帰ってといいますが、皆さんにお示しできるような情報を、しっかり情報としてお示しできるようにしたいと思っておりますので、今後またそういう機会をつくりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。先日、審議の途中が私のところでございましたので、また14ページ。

分かりました。新型コロナウイルスは、こうやって計画を見通しを立てて、ちゃんと事業ができるようにお願いをしたということで、村長にもお願いしたところでございますけども、この新型コロナウイルス交付金で、国庫支出金で1,095万円の減額ということになっております、この項目に。しかし、歳入では、歳入を見ますと、この総務費、県補助金が14万円の減額ということで、村長が上程をされました。計画変更を県へ提出し、対象となる既存事業の組替えを行っている、財源組替えを行っているということでございました。予算書を見ますと、企画費、土木総務費、それと、教育委員会の事務局費に充ててあるようでございます。この内容を教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時35分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） すみません。まず、企画費につきましては、その前に、コロナウイルス交付金につきましては、一応、県のほうに、こういった事業が活用できるかというのは事前に申請をして、認められたものには充当を行っているところで、企画費につきましては復興債の分の経費に関わる分が充当ができるということでしたので、そちらのほうに充当をさせていただいております。

教育費につきましては、ICT家庭教育推進補助金について充当をさせていただいております。

土木費につきましては、熊本県市町村電子入札システム導入支援業務について充当をさせていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 本当に何遍も言えば、あれですけれども、これで終わりますが、本当にやっぱりこのコロナウイルス対策交付金が、どう国の施策で支援をしてやろうと、自治体のいろんな取組の中でやろうということでございますので、しっかりとそれが村のためになる、本当に村民のためになるということをやっぱり考えていただいて、やっぱりそこはしていただかないと、ただ財源がないから、それを充当をするという安易な考えはやめて、ぜひそういうのを是正していただければなと思っているところでございますので、よろしくお願ひします。

境目課長、まだ答弁がございませんので聞きます。

16ページ、今度、マイナンバーカードで交付事務の補助金ということで94万9千円ということで今度歳入がされておまして、その全額を使って今回マイナンバーカードの促進をやっておるといふようなことで、ここに予算上上げてございます。

現在のマイナンバーカードを申請をされている方、また交付がもう済んでいる方、それが数がどのくらいなのか。また全村民の何%ぐらいかが申請交付されているのか。といいますのが、今デジタル庁からマイナンバーカードの取得の少ない自治体においては、交付税を減らすとか、いろんなことで今話題になっておりますので、お聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、境目昭博君。

○税務住民課長（境目 昭博君） ありがとうございます。まず、村の11月末現在の交付率でございます。これが43.8%になっております。それから、まだ交付までには至らないけれども、申請されておられる方の率ですけれども、これが50%となっております。申請された方につきましては、約1か月ほどで交付カードのほうは村のほうに届きますので、それを基に役場のほうにおいでいただいて交付ということを行っておるところでございます。

全国的には、まだ交付率のほうは町村単位で言いますと52.5%ということになっておりますので、村としましても、先ほど言われましたように交付取得の促進に向けて努力しているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 提案理由でもありましたように、郵便局等々に業務を委託されて、今後またマイナンバーカードのサポートをしていただくということでございます。

今ここにも上げてありますように、日曜日、毎月の月末の一番日曜日ですとか、職員さんが毎月来られて、時間外でいいですか、日曜日にそういう事業をされておりますので、この時間外手当等も発生するんだろうということ、ここに予算書を上げてあるんだろうと思ひますが、やっぱり今後、うちはなかなか高齢者の多いところでございますので、なかなか高齢者にとってもマイナンバーカードがどう有効なのかというのはなかなか分からない部分がありますが、今後、保健所との連携といいますか、というのもマイナンバーカード等々で出てまいりますので、ぜひ

そこは高齢者の方にも分かりやすくしていかないと、申請をしなかった、マイナンバーカードを取得しなかったということで不利益になってしまえばなりませんので、ぜひそこをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、続けてよろしゅうございますか。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 假屋課長、12ページに財産運用収入で利子及び配当金、これ假屋課長、国債の利益配当では違いますか。じゃ、よろしゅうございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。15ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費の中の認定農業者等支援給付金ということで、240万載っていますけれども、認定農業者等、それぞれどれぐらいの、内容をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 原油価格の高騰による燃料費の高騰や肥料、飼料の高騰をしているため、認定農業者と畜産農家に対しまして、農業者生活活動持続化などとするために給付金を支給するもので、10万円の24経営体に支給する予定としております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。今、課長がおっしゃったとおり、農業をされている方は、本当に肥料の高騰だとか、燃料費の高騰で大変、経営上、苦勞されているかと思っておりますけれども、特に山間部で畜産あたり、ハウス農家いらっしゃいます、輸送コスト等もかなり経費がかかるということですので、そのあたりは、農業されている方をしっかりと支援をしていただくように、永椎議員も言われるように、今必要な支援策をしっかりと見ていただいて、農業全体の向上につながるようお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。まず、2ページの歳入の項目の中で、21款の村債のところなんですけれども、金額で3億7,276万7千円補正前の額から、補正額が3億8,240万円となっております、いわゆる倍額、数字的には倍額になって7億5,516万7千円という数字になっておるようでございますが、その関係で調書が26ページですかね、26ページに調書がありまして、この7億5,000万ほどの内訳がちょうど右中段寄り、ちょっと右側のほうの数字として上がっておるわけなんですけれども、多い順にいきますと、過疎対策事業債約4億ほど、それと3番の災害復旧事業債が約2億ほどというような大きい金額になっております。

当然、起債というのは、より有利なものを活用して事業に充てるというふうになっておるわけ

なんですけれども、まずこの2つ、大きい事業について、事業債を起こすことによってする事業について、全体的な総括内容が分かれば教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） ただいまの起債関係で災害復旧事業債が1億9,960万ですが、7ページのほうにですけれども、今回補正の地方債補正ということで上げておりますが、その下のほうの令和4年発生農業用施設等補助災害復旧事業で災害復旧債と、同じく、令和4年の林業用施設、それから、公共土木施設ということで8ページまでにわたって入れております。農業用施設災害が1,100万と林業が2,240万、公共土木が1億760万という起債額になっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 起債の目的、それぞれ個別に、詳細に上げていただいております。なんですけれども、当然、この起債で対応しなければならない事業というのは重要なもので、現在、緊急に早急に取り組まなければならない事業に関して、より有利な起債を活用して事業をするというふうにされておると思います。

なぜこれを質問したかと言いますと、やはり起債はしなければならない、村債を活用して事業をしなければならないということを前提として考えた場合に、これが将来にわたって村民の負担になることがないようにしなければならないと思いますので、その点、今後の現在の時点での起債の償還の状況について、分かれば教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 今年度、今現在でございますが、令和4年度で起債をしておりますのが、件数で141件、元金と利子合わせまして、金額で4億1,728万2千円ほどあります。

償還額が4億1,700万ほどありますが、未償還元金で53億6,500万ほどございます。これで償還、今後借入れを、仮にですけれども、借入れを行った場合、これを償還、今の現在の金額を償還していった場合に、大体令和28年までかかるというような試算ができております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 事業の展開に有効な施策をするということで、いろいろ対応されているかと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、やはりある意味では借金ですので、これが村民の方々にしわ寄せがいかないように事業をしてもらいたいし、ひいては今後いろんな状況が変わる中で、より有利な起債を十分検討していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） コロナ対策費、移動販売燃料費支援事業補助金、どこに補助をされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 現在、移動販売で、ボランティアで災害以降5つの事業所で村内を回っていらっしゃいます。その5つの事業所にお伺いしまして、月、大体最低でも4万円はガソリン代がかかっているということでしたので、その2分の1の2万円を1月として5事業所に1月2万円の12か月ということで120万円を計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 災害から、住民サービスの一環として、村から移動販売のお願いをされているんですか、5業者は。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） ここにつきましては、村からお願いしているわけではございませんで、向こうからの申入れで行っているということになっています。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 所在は球磨村はありませんよね。村からお願いしておるわけでもないわけですよね。それを必要なかどうか。プラス、物価高騰の積算根拠として、燃料費の高騰に関しては、一定の2022年の1月、あるいはそれ以前にしても、私の会社は5年全部清算を、計算をしてみました。

差額というのは、物価高騰に関してはこれ1年ぐらい、3年前、5年前というのは余り価格は変わっていないわけで、燃料1リッター当たり大きくて20円、30円が物価高騰しているわけで、そもそも国が考える物価高騰の支援策と考えたときに、ごくわずかなんですよね、積算したときに。

そのうちを、この村が村に所在がない、あるいは村からお願いをしていないところに、2分の1補助を出すということ自体が、いかがなものかなど。出すのがいけなくというわけではなくて、その2分の1必要なかどうか。これについての考えをお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

村外事業者も中には含まれておりますけれども、これももちろん村内の事業所であれば、当然やっぱり給付すべきだろうとは思いますが、村外に関しても発災以降、本当に球磨村のために献身的に仕事をしていただいておりますので、ここに関しましては、これからもやっぱりお世話になる事業者だと思います、しばらくの間はですね。ですから当然、村としては給付すべきではない

かと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もちろん10分の10補助の中でしょうけど、ほかの市町村そこまですると思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、球磨村が、今回給付をするわけですけども、これは令和2年4月豪雨災害以降、やっぱり球磨村には買物支援、買物支援といいますか、そういうお店がなくなった、そういうところで球磨村に来ていただいているということです。他の町村あたりと比較はできないものではないかと思っております。ですから、できればといいますか、当然やっぱりするべきではないかと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 分かりました。過去に球磨村でも移動販売されておられた事業者がある。なかなか物価高騰に伴って維持あるいはそういう部分に関してはどうしても厳しいという状況の中でもう移動販売をやめられております。

逆に、村からそういう状況であれば、そういう人たち経験がありますので、ぜひともそういう人たちを言って、再開してもらえんですか。その中でその分に関して補助を出すという方法もあると思います。ぜひ、そういう一つのことも考えられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 19ページをお尋ねします。目が山村振興対策費でございます。説明の中で、一勝地交流センター光熱費で120万というふうになっております。これは来年の3月まででしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回120万円上げさせていただいておりますのが、ウクライナ危機などの影響で原油や液化天然ガスなどの資源価格が急騰しているということで、電力卸市場などで価格が高騰しており、3月時点で前年同月比4倍に達しているということで、どうしても電気代が上がってしまってきているということになっております。

今回の予算につきましては、3月までの予算となりますので、とりあえずは3月までの見込みで現在上げさせていただいているところです。

なお、去年の一勝地交流センターの電気量におきましては、決算が870万程度となっております。

ます。今回、補正予算案を組ませていただいて、全額使うとなると1,000万程度となりますので、全額使い切ると1割強の増となる見込みでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この一勝地交流センターにつきましては、定例会があるごと、その収支の報告があっていたんですけど、ここ水害の後はほとんど説明がございません。それは、どうしてですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 指定管理のときは、決算の報告を行っておりますが、昨年度からは村の直営となっておりますので、その報告はいたしておりません。なお、決算審査の折には、「かわせみ」の経費がどれぐらいかかったかというところはお示しをさせていただいているところです。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 指定管理をしていないから、やっぱり直営でやっていたから報告していなかったということですね。分かりました。

それで、令和3年度の決算を見ますと3,000万円の赤字ですよ。来年3月までございますけど、見通しとして、令和4年度はどのくらいの赤字だと思うんですけど、それをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時07分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に、執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 去年、「かわせみ」に関する状況を見ますと、収入で560万、歳出のほうで3,200万程度ということになっております。

今年の状況を見ますと、歳入につきましてはほぼ同等というところで560万程度になるだろうと予想しています。

歳出のほうにおきましても、職員の給与等も昨年と変わらず5人ということになりますし、あと需要費と役務費等も去年と同等なんですけど、本日の補正予算を考えますと100万程度上がるのではないだろうかと予想しているところです。

それと、施設の管理委託料であったり、修繕料等につきましても、昨年と同等の金額ぐらいがかかる予想ですので、歳出のほうは昨年よりも100万、200万ぐらい上がってくるのかなと

予想しているところです。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 復興推進課長、今、息が上がってる後に大変恐縮でございますけれども、災害対策費で今回、基金からの繰入金の減額をして、今度は先ほどありましたように地方債を借り入れておるということで予算上、なっております。この要因といいますか、どうして基金を減額を、復興基金だったんだろうと思いますか、それを減額をして新たにその分といいますか地方債、先ほど言いましたように借金でございますのでどうしたのか。それいろいろと指示といいますか、そうしなければならなかったというところ、ここで募集とか何かあっておりますので、そうやってそのやり方をそうしなさいということの指示があったのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） この内容につきましては、基金が繰入のほうが大分落ちております。11月25日に防災集団移転促進事業の大臣同意が得られましたので、塚の丸台地の整備工事のほうに国の補助金も充当を行ったところです。それ以外におきましても、宅地造成分の起債の借入、避難路整備等の借入も当初予定しておりました1億8,000万ぐらいですかね、1億8,000万程度から今回3億4,000万程度ということで、有利な過疎債を借り入れることとしましたので、そういった財源が見つかりましたので、そういった有利な起債を借り入れて基金の繰入金を落としたということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは基金を繰り入れるよりも、基金から繰り入れるよりも、地方債のほうの方が有効ということですか。その有利、分かります、あの起債は有利になって大きい起債をしていきますけれども、有利なものを作っていますけれども、私が言いたいのは、基金を、今まで繰り入れた基金とするよりも、地方債をしたほうが有効的ということの答弁でよろしいんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 過疎債につきましては、今後、元利償還金が出てきますけれども、元利償還金の70%が基準財政充用額に参入されるということになりますので、起債の中でも有利な起債となっております。

基金につきましては、今後、いろんな施設の整備であつたりとかに回す必要もありますので、そういった今後、施設整備する場合に、そういった起債が借り入れないということも予想されますので、基金のほうは残しておいたほうがよろしいということで、今回、そうさせていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 分かりました。今後、いろいろなところに使わなばんけんということではいろいろ計画があるんだろうと。

総務課長にお尋ねをいたします。今回、繰越金 1 億 5,997 万 9 千円を繰越金として財源の再入としてございます。13 ページでございますか。現在の繰越金の残高金を教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 8 億 7,700 万となっております。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 8 億円程度ということでございますが、先ほど基金もいろいろと基金も積み立て、いろいろと充当、今からされていくんだろうと思いますけども、先ほど言いましたように、やっぱり財源的に、本当にカツカツと言いますか、ような状況でございますので、やはり今後の財政計画も立ててございますので、はっきりとそこは根底においていろいろな事業で。

私の最後の質問です。教育課長、今日は何も喋っておられませんので言います。

20 ページに、今度、義務教育学校球磨清流学園ということでこの前、決定とされましたけれども、校章のデザインの作成業務委託料ということで上げてございます。今日の補正予算がもし可決をされれば、どういうところにこのデザインの作成業務を頼まれるのか、そして、いつ頃にそういうのが発注されて、今、高澤副議長の総務部会の何かございますけど、そういうところにお示しをされるのか。過程も含め、プロセスも含め、そういうのをされるのかをお聞きをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 校章のデザイン作成業務委託料でございます。今回の 55 万円ということで予算を計上させていただいているところでございます。現在、概算見積りを取らせていただいているところでございますけども、できれば球磨村出身の方、球磨村にゆかりのあるそういったデザイナーとかがいらっしゃれば、そちらのほうにお願いできればいいのかなと、球磨村のことをよく分かっていらっしゃいますのでいいのかなというふうを考えているところでございます。

今後につきましては、できる限りこの校章のほうは早めに作成のほうをさせていただいて、まず総務部会がございまして、総務部会でそういったところを諮りながら、いろいろと協議しながら、作成委託料のほうをしていきたいというのを思っています。

出来次第、議員の皆様方、それから村民の皆様方にも周知をさせていただきたいというふう

に考えております。

この後、また総務部会においては校章以外にも校歌とかそういったのも計画しておりますので、できるだけ早く作成をいたしまして、次のステージに向かって進んでまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第61号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第62号 令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、議案第62号令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第62号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第63号 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第63号令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算を議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。6ページに歳入で保険者機能強化推進交付金と、保険者努力支援交付金というのがございますが、すみません、勉強不足で、どういうことをすればこ

ういう交付金があるのか。また、これを元にどう、この交付金を元にどうつなげて、事業につなげていくのか、簡潔にお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。介護保険事業の、まず保険者機能強化推進交付金のほうですけれども、こちらにつきましては介護予防事業関係あたりの事業を実施しているところにつきまして、人材確保。例を言いますと、ふれあいサロンとか、そういった事業関係をしているものにつきまして、県知事からの交付決定に基づく金額が交付されることとなっております。

それから、保険者努力支援交付金、こちらのほうですけれども、介護予防事業、それから日常生活支援総合事業も実施状況に応じまして、これも県知事の交付決定額に基づく決定額が交付されるというようなことになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第63号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 同意第4号 球磨村教育委員会委員の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、同意第4号球磨村教育委員会委員の選任同意を議題とします。

ご審議をお願いします。6番、犬童勝則君。

○議員（6番 犬童 勝則君） 6番です。大無田光幸氏につきましては、村長が提案理由で申されたとおり、人格・識見ともに大変優れておられ、議員各位もよく承知いただいているとことと思っております。議会の全会一致をもって同意いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま、6番、犬童勝則君より、大無田光幸氏を球磨村教育委員会委員の選任に同意する旨の発言があっております。

ほかに質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私は、同意について反対をするものではございませんけれども、

ちょっと教えていただきたいと思います。この大無田光幸氏は、今、先ほどありましたように、地方教育行政の組織を運営に関する法律の第4条の2項にはそういうことで規定によりということでございますけども、5項に、委員のうち保護者が含まなければならないというような規定がございます。この方はそういう、4名委員さんがいらっしゃいますけども、この方はその保護者がいらっしゃるのに該当をするんだらうと思います。任期が4年でございますので、この方が、今、聞くところによりますと小学校の6年生の子どもさんを、一番下が6年生ということでお持ちになっているということでございますので、6年生ですのでまあ3年間はまだ中学生がいらっしゃいますからいいんですけども、その4年ですので、3年生、もし保護者になられなかった場合のとき、その場合がどうなるのか。それと、4名の委員さんを、じゃあそれを見越して4名の委員さんそれぞれ任期が来ますので、そのときに保護者がいらっしゃる委員さんをまた選任をされるのかどうかをお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 大無田委員につきましては、来年の2月8日に任期が切れるということで、今回の上程をさせていただいたところでございます。議員が言われますように、大無田委員につきましては小学校6年生のお子さんがいらっしゃいます。そういったところで、保護者枠と言いますか、そういった形で対象にはなるというふうに考えているところでございますが、今後、委員さんの中で任期が来られる方も、向こう3年間の中で任期を迎えられる方もおられますので、その辺、どういう形になるか分かりませんが、保護者枠としては確保しながら委員のほうの選任同意のほうを進めていく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、今、課長からありましたように、大無田氏については4年の任期は勤めていただいて、その保護者にならなくなってもほかの委員さんでそこを調整をいたしますか、そういうことで選任をするようなことになろうということでございますね。はい、分かりました。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。同意第4号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意する

ことに決定しました。

日程第5. 同意第5号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、同意第5号球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意を議題とします。

ご審議をお願いします。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今村茂喜氏につきましては、村長が申されましたとおり、人格・識見ともに優れておられ、委員に適任であると思っておりますので、皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま7番、嶽本孝司君より、今村茂喜氏を球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任に同意する旨の発言がっております。

ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言がっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。同意第5号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第6. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

ご審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。人権擁護委員候補者の推薦につきましては、吉田智子氏について村長が申されましたとおり、人格・識見ともに優れておられ、議員各位、よくご承知いただいていると思っております。議会も全員一致で推薦をしていただきますよう議長においてお取り計らいいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま2番、西林尚賜君より吉田智子氏を人権擁護委員に推薦する旨の発言がっております。

ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。諮問第3号は、諮問のとおり適当と認め推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は諮問のとおり推薦することをことに決定しました。

**日程第7. 発議第8号 豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化を求める
意見書について**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、発議第8号豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化を求める意見書を議題とします。

本案件について提案趣旨の説明を求めます。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 提案理由をご説明申し上げます。

近年、地球温暖化の影響に伴う気候変動による記録的豪雨など毎年大きな被害が発生しており、本村においても令和2年7月豪雨や本年の台風14号などによる山地災害や林道災害が多数発生しております。特に、山地崩壊・林道災害等によって発生した土砂や流木は、下流の河川や道路・橋梁のみならず人家や農地等に被害を与え、海まで流出し、甚大な被害をもたらす原因となります。また林道・山地崩壊等の復旧については相当の時間を要するため、林業・木材産業など地域経済全体に多大な影響を及ぼしています。

このような状況の中、村民の暮らしを守るためには災害発生後の緊急的な復旧に加え、災害危険地を把握して避難施設を設置し、土砂や流木災害等の未然防止を図るため予防的対策の強化が必要であります。しかしながら、現在の林野公共事業の予算は低水準に抑えられてきており、予防的な対策を計画的に実施するためには十分な予算の確保が必要であります。

については、復旧対策を行いつつも予防的な対策の措置として、防災・減災対策及び災害に強い健全な森林整備に向けた対策をしっかりと実施するために地産事業及び森林整備事業について計画的に事業を実施し、そのための十分な予算を確保することを国へ要望します。

また、この件につきましては、球磨郡内の議会から意見書が提出されていますので、この意見書を関係する大臣等へ提出することにつきまして、ぜひご採択を賜りたく、嶽本議員の賛成を得ましたので意見書の提出をご提案いたします。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） ただいま3番、宮本宣彦君から趣旨説明がありましたので、これから豪雨災害等から国土を守る地産事業及び森林整備の強化を求める意見書を議題とします。

本案件につきましては、宮本宣彦君から趣旨の説明があり、その趣旨等については十分ご理解をいただいていると思いますので、質疑などを省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） ご異議なしと認めます。それでは直ちに採決をします。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 陳情書について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、陳情書を議題とします。

先日、上程した介護保険制度の改善を求める陳情書を議題とします。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君です。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、介護保険制度の改善を求める陳情書について、趣旨をご説明いたします。

介護保険は施行22年を経過しましたが、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。

介護事業所では深刻な人手不足と低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態を一層加速をさせているところです。

政府は2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めておりますが、利用料2割、あるいは3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成の自己負担導入、補助税等などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。

2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されていますが、全産業平均給与との差を埋めるにはほど遠い水準であり、ケアマネ、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外れているなど、職場に混乱と分断を持ち込む内容です。10月からは介護報酬に組み込むとされており、新たな利用料負担が発生をいたします。

また、政府はテクノロジー機能導入と引き換えに職員の配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、1人役員をなくして複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要です。コロナ感染症対策強化として検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者クラスター対応への支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められます。

つきましては、このような観点から本件を採択賜りますよう、お取り図らいをよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） ただいま1番、永椎樹一郎君から本陳情について採択されたい旨の発言があつております。

お諮りします。本陳情について、1番、永椎樹一郎君の発言のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本陳情については採択することに決定しました。

1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。介護保険制度の改善を求める陳情書につきましては、議員各位の配慮により採択をいただきましたので、ここに本意見書に基づき衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出することについて、議員の賛同を得ましたので、動議して提出をいたします。本件を本日の日程に追加し、議題としていただきますようお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） ただいま、1番、永椎樹一郎君から発議第9号介護保険制度の改善を求める意見書についてが提出されました。この動議は、所定の賛成者がありますので成立しました。

追加日程第1. 発議第9号 介護保険制度の改善を求める意見書の提出について

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

それでは日程に追加して、直ちに議題とします。議案を調整の上、議員に配付させます。

〔追加日程議案配付〕

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第1、発議第9号介護保険制度の改善を求める意見書を議題とします。

本案件につきましては、先ほど1番、永椎樹一郎君から発言があり、その内容について十分ご理解をいただいていると思いますので、質疑を省略して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言がっておりますので、これから採決します。

お諮りします。発議第9号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

次に、医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げを求める陳情書を議題とします。

ご審議をお願いします。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 5番です。新型コロナの感染拡大から2年以上が過ぎ、医療提供体制や保健衛生行政の強化等、国民生活への支援保障はまさに喫緊の課題です。感染が拡大し、医療崩壊が現実となった背景には、効率優先の医療提供体制の再編・縮小や医療従事者の抑制政策・感染症対策の要となる保険証を減らしてきた日本の医療・社会保障政策の誤りがあり、そのことが医療現場に多大な混乱をもたらし、国民の命を危うくしています。

政府は看護師・保育士・介護士・保育士などのケア労働者の賃金引上げを行うことを明らかにしましたが、示された額や範囲は低額かつ限定的であり、賃金改善を実感できる水準ではありません。国民の命と健康を守っている全ての医療機関や介護事業所と、そこで働く全ての労働者の労働環境を抜本的に改善させる対策が急務です。医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の賃金を大幅に改善できる予算設置が必要であります。

つきましては、このような観点から本件を採択賜りますよう、取り払いをよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま5番、東純一君から本陳情について採択されたい旨の発言がっております。

お諮りします。本陳情について5番、東純一君の発言のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本陳情については採択することに決定しました。

5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 5番です。医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の大幅賃上げを求める陳情書につきましては、議員各位の配慮により採択をいただきましたので、ここに本意見書に基づき、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出することについて議員の賛同を得ましたので、動議として提出します。本件を本日の日

程に追加し、議題としていただきますようお願いいたします。

- 議長（舟戸 治生君） ただいま5番、東純一君から発議第10号医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げを求める意見書についてが提出されました。この動議は所定の賛成者がありますので、成立しました。

追加日程第2 発議第10号 医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める意見書の提出について

- 議長（舟戸 治生君） お諮りします。この動議を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

それでは日程に追加して、直ちに議題とします。議案を調整の上、職員に配付をさせます。

〔追加日程議案配付〕

- 議長（舟戸 治生君） それでは追加日程第2、発議第10号医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める意見書を議題とします。

本案件につきましては、先ほど5番、東純一君から発言があっており、その内容について十分ご理解をいただいていると思いますので、説明・質疑を省略して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっておりますので、これから採決します。

お諮りします。発議第10号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって発議第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書を議題とします。

ご審議をお願いします。4番、板崎壽一君。

- 議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書について、説明をいたします。

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にも関わらず入院できない医療崩壊や、介護を受けたくても受けられない介護崩壊が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、ほかの先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師・介護職員や保健所の不足が

根本的な原因です。人手不足が長年続いている状況を解消するため、OECD平均以下の看護師の賃金収入など、ケア労働者の処遇改善は待ったなしの状況にあります。16時間を連続で働き続けなくてはならない過酷な長時間勤務や、寝る間もない極端に短い勤務と勤務の間隔などを解消するために、労働時間規制を含めた実効ある対策は猶予できない喫緊の課題です。毎年のように発生している自然災害時の対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など、機能強化を強く求めます。そして、国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。

つきましては、このような観点から本件を採択賜りますようお願い、取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま4番、板崎壽一君から本陳情について採択されたい旨の発言があっております。

お諮りします。本陳情について4番、板崎壽一君の発言のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本陳情については採択することに決定しました。

4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書につきましては、議員各位の配慮により採択をいただきましたので、ここに本意見書に基づき衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出することについて議員の賛同を得ましたので、動議として提出します。本件を本日の日程に追加し、議題としていただきますようお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま4番、板崎壽一君から発議第11号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と職務改善を求める意見書についてが提出されました。この動議は所定の賛成者がありますので成立しました。

追加日程第3. 発議第11号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書について

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。この動議を日程に追加し、日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

それでは日程に追加して直ちに議題とします。議案を調整の上、職員に配付させます。

〔追加日程議案配付〕

○議長（舟戸 治生君） それでは追加日程第3、発議第11号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を議題とします。

本案件につきましては、先ほど4番、板崎壽一君から発言があり、その内容について十分ご理解をいただいていると思いますので、説明・質疑を省略して採決際と思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつておりますので、これから採決します。

お諮りします。発議第11号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

次に、球磨村16区区長、假屋元区長ほか3名、紹介議員、高澤康成議員ほか2名から、川内川流域における消防自然水利及び付帯施設の整備にふれあい広場の整備を求める意見書提出の請願についてを議題とします。

それでは、ここで提出されております請願について、紹介議員の説明を求めます。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。それでは、川内川流域における消防自然水利及び付帯施設の整備にふれあいの広場の整備を求める意見書提出の請願についての説明をいたします。

令和2年7月豪雨災害以前には、消防水利、消防自然水利及び付帯施設については、村道神瀬大岩線から川内川への進入路が整備され、消防小型ポンプ積載車が容易に自然水利まで行くことができ、迅速かつ安全に消火活動を行うことができました。

しかし、令和2年7月豪雨により、村道神瀬大岩線の放落・進入路の流出・自然水利への土砂堆積により消失しています。また、神瀬の神瀬地区復興計画において、かさ上げによる宮園橋の撤去が計画されています。

そのため現在は、消防・小型ポンプ積載車が自然水利まで行くことも、人力で小型ポンプの設置、小型ポンプへの給水及び送水ができない状況で、火災時の迅速かつ安全な消火活動が困難な状況です。

また、自然消防水利のもう一つの役割として、川内川の恵みを生かしつつ、川や自然とのふれ

あいの場所、地域子どもたちへの環境学習及び水に親しむ場所として活用をしていました。

進入路が、自然的にユニバーサルデザインに配慮されている通り道となっていたため、高齢者や小さい子どもにおいて快適に自然と親しめる場所となっておりました。

自然消防水利は、地域のコミュニティや防犯・防災へつながっており、多面的な活用及び効果をもたらす地域住民の必要不可欠な広場でございます。

このようなことから、下記事項について国に対して意見書を提出いたします。つきましては、このような観点から本件を採択賜りますよう、お取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） ただいま1番、永椎樹一郎君から本請願について採択されたい旨の発言があつております。

お諮りします。この請願について、1番、永椎樹一郎君の発言のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本請願については採択することに決定しました。

1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。川内川流域における消防自然水利及び付帯施設の整備にふれあい広場の整備を求める意見書提出の請願につきましては、議員各位の配慮により採択を頂きましたので、ここに本意見書に基づき衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣に提出することについて、議員の賛同を得ましたので動議として提出をいたします。本件を本日の日程に追加し、議題としていただきますようお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） ただいま1番、永椎樹一郎君から、発議第12号川内川流域における消防自然水利及び付帯施設の整備にふれあい広場の整備を求める意見書についてが提出されました。この動議は、所定の賛成者がありますので成立しました。

追加日程第4. 発議第12号 川内川流域における消防自然水利及び付帯施設の整備にふれあい広場の整備を求める意見書の提出について

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。この動議を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

それでは、日程に追加して、直ちに議題とします。

議案を調整の上、職員に配付させます。

[追加日程議案配付]

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第4、発議第12号川内川流域における消防自然水利及び付帯施設の整備にふれあい広場の整備を求める意見書を議題とします。

本案件につきましては、先ほど1番、永椎樹一郎君から発言があり、その内容について十分ご理解を頂いていると思いますので、質疑を省略して採択したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつておりますので、これから採択します。

お諮りします。発議第12号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第12号は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第9、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思います。異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第10. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第10、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の事項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、今回において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第9回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後0時03分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員